



### 3 給与

豊橋市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤労手当など各種手当が支給されます。また、任用期間中の昇給は、任期の定めのない職員と同様の制度で行われますが、昇格はありません。

なお、初任給は今後、社会情勢等により変更されることがあります。

《初任給》(地域手当含む) ※H25.4.1 現在

初任給は採用時における修学期間等に基づき決定されます。

・事務職

・薬剤師免許、獣医師免許を有しない食品衛生監視員

大学院修士課程修了	大学卒	短大卒	高校卒
197,348 円	184,164 円	168,817 円	154,294 円

・家政高等専修学校教員

職歴により加算されることがあります。

大学卒	短大卒
184,164 円	168,817 円

・薬剤師免許を有する食品衛生監視員

職歴により加算されることがあります。

大学卒(6年制)	大学卒(4年制)
198,687 円	186,018 円

・獣医師免許を有する食品衛生監視員

職歴により加算されることがあります。

大学卒
200,026 円

### 4 試験結果の開示請求について

豊橋市個人情報保護条例に基づき、口頭で試験結果の開示を請求することができます。

電話等では開示できませんので、受験者本人が運転免許証など本人確認ができるものを持参し、直接豊橋市役所総務部人事課にお越しください。

開示の内容	口頭で開示請求できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

### 5 受験手続

受験申込	郵送	提出書類に必要事項を記入のうえ、「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、豊橋市役所総務部人事課宛に郵送してください。 <b>平成 25 年 12 月 10 日(火)必着</b> 。なお、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。また諸事情により、郵送に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って投函してください。
	持参	提出書類に必要事項を記入のうえ、 <b>人事課</b> まで持参してください。受付期間は、 <b>平成 25 年 12 月 10 日(火)までの平日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで</b> です。代理の方による持参も可能です。
提出書類	<b>①豊橋市任期付職員採用候補者試験申込書</b> <b>②写真</b> (最近 6 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向き(横 3cm×縦 4cm)のものを申込書に貼付) <b>③受験票</b> <b>④食品衛生監視員へ申込みされる方で、獣医師免許、薬剤師免許を有する方は免許証の写しなど、資格を確認できるもの。</b> 薬剤師免許、獣医師免許を有しない方は、大学において農芸化学、水産学、畜産学のいずれかの課程を修めて卒業したことが証明できる <b>成績証明書、卒業証明書</b> 。 <b>⑤家政高等専修学校教員へ申込みされる方は、免許証の写しなど、該当する要件を確認できるもの。</b> <b>⑥封筒(長形 3 号) 1 通。(80 円切手をあらかじめ貼付。受験票の送付に使用しますので送付を希望する宛先を明記してください。)</b> <b>※別添の健康診断証明書</b> を試験当日に提出していただきます。勤務先の会社等で今年度(平成 25 年 4 月 1 日以降)実施した健康診断による証明書の写しでも可とします。ただし、検診項目がすべて実施されていない場合は、未検診項目についても検診の上、併せて提出してください。	
受験票の交付	受付後に受験票を郵便で発送します。なお、12 月 16 日(月)までに到着しない場合は 12 月 17 日(火)に豊橋市役所総務部人事課まで必ず問い合わせてください。	

### 6 その他

(1)申込受付後は、試験申込書、写真及び採用試験途中に提出された書類等一切の書類はお返しいたしません。

(2)関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。

(3)試験当日は、必ず受験票を持参してください。

(4)問い合わせ先 豊橋市役所総務部人事課 〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

電話 0532-51-2050 E-mail : jinji@city.toyohashi.lg.jp